

天理市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

天理市長 並 河 健

天理市規則第12号

天理市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則

天理市保育の利用に関する規則（平成27年3月天理市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条中「子どものための教育・保育給付認定（変更）申請書兼保育施設・事業利用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）」を「子どものための教育・保育給付認定（変更）申請書（様式第1号）又は子どものための教育・保育給付認定（変更）申請書兼保育施設・事業利用申請書（様式第1号の2）（以下これらを「申請書」という。）」に改める。

第7条第1項中「延長保育料の額」を「延長保育料並びに特定保育施設（天理市立保育所を除く。）の延長保育料の額」に改める。

別表第1中「（第7条関係）」を「（第6条関係）」に改め、同表備考第5項中「B階層と」を「C1階層に」に、「当該階層の保育料を無料とし、保護者等の属する世帯の階層がC1階層からC5階層までに認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、」を「保育標準時間及び保育短時間の保育料を5,500円とし、C2階層に認定された世帯であっても、保育標準時間の保育料を7,550円、保育短時間の保育料を7,450円とし、C3階層からC5階層までに認定された世帯であっても、保育標準時間及び保育短時間の」に改め、同表備考第6項中「C1」を「C1階層」に改め、「同一世帯」の次に「（前項に規定するC1階層からC5階層までに認定された世帯を除く。）」を加え、「（前項の規定に該当する場合は、当該規定の適用後の額）」を削り、同表備考第7項を次のように改める。

7 前項の規定にかかわらず、C1階層からC3階層までにおける同一世帯（第5項に規定するC1階層からC3階層までに認定された世帯を除く。）において、特定被監護者等が2人以上いる場合におけるこの表の適用については、当該特定被監護者等のうち最年長の子どもから順に2人目はこの表の保

育料の欄に掲げる額の半額、3人目以降については無料とする。

別表第1備考に次の1項を加える。

- 8 第5項に規定するC1階層からC5階層までにおける同一世帯において、特定被監護者等が2人以上いる場合は、当該特定被監護者等のうち最年長の子どもから順に2人目以降については無料とする。

様式第1号を様式第1号の2とし、様式第1号として次の1様式を加える。

様式第1号（第2条関係）

子どものための教育・保育給付認定（変更）申請書（1号認定用）

受付

○子どものための教育・保育給付認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。
 ○その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示すること。
 以上のことに同意の上で施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定申請をします。

天理市長 様

年 月 日

保護者（誓約者） 氏名

※ 原則として、上記保護者を支給認定結果及び利用料の納入通知等の対象となる保護者とします。

次のとおり、子どものための教育・保育給付認定及び施設利用について申請します。

保護者住所											
転出・転入予定	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ 年 月 日に へ 転出・転入 予定）										
前年1月1日時点の住所	父	<input type="checkbox"/> 天理市 <input type="checkbox"/> 天理市以外（ ）				当年1月1日時点の住所	父	<input type="checkbox"/> 天理市 <input type="checkbox"/> 天理市以外（ ）			
	母	<input type="checkbox"/> 天理市 <input type="checkbox"/> 天理市以外（ ）					母	<input type="checkbox"/> 天理市 <input type="checkbox"/> 天理市以外（ ）			
保護者連絡先	電話番号（父）		-		-						
	電話番号（母）		-		-						
区分	フリガナ氏名	子どもの続柄	生年月日	性別	職業 学校名等	個人番号					
申請に係る子ども		本人	年 月 日	男・女	/						
		父	年 月 日	男							
子どもの世帯員 (扶養分離をしている場合を含む)		母	年 月 日	女							
			年 月 日	男・女							
			年 月 日	男・女							
			年 月 日	男・女							
			年 月 日	男・女							
			年 月 日	男・女							
生活保護の適用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（添付書類必要）										
ひとり親世帯の該当	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（添付書類必要）										
保育（保育所）の併願	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（併願先： ）										
転園の希望	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（入所施設名： ）										
希望する施設 利用内定施設名					申請日 (内定連絡日)	年 月 日					
利用を希望する期間	年 月 日 から		<input type="checkbox"/> 小学校就学前 まで		<input type="checkbox"/> 年 月 日 まで						
小学校1年生から3年生までの兄弟の有無	<input type="checkbox"/> いない		<input type="checkbox"/> 1人		<input type="checkbox"/> 2人以上						
保育・教育施設を利用している3歳以上のきょうだい	<input type="checkbox"/> いない		<input type="checkbox"/> 1人		<input type="checkbox"/> 2人以上						
※事務処理欄											
保育併願	有・無	本人確認	本人確認： <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他（ ） 本人確認書類： <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）								
備考											

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第1備考の規定は公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用する。